

平成21年3月12日（木）

**日程50 議案第49号 橋本市特別職給与条例等の一部を改正する条例について から、
日程第57 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について までの8件**

○議長（中上良隆君）日程50 議案第49号 橋本市特別職給与条例等の一部を改正する条例について から、日程第57 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について までの8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）それでは、追加議案について説明を申し上げます。

議案第49号 橋本市特別職給与条例等の一部を改正する条例についてであります。これは財政健全化対策の一環として実施している、市長、副市長、教育長及び病院事業管理者の給料減額措置に関し、当該措置を平成21年度においても引き続き実施するため、橋本市特別職給与条例等を改正するものであります。

なお、市長給与につきましては、新しいごみ焼却施設等の計画が遅れ、現在のごみ焼却施設の4カ月間の延長稼働を受け入れていただいた、中島区及び向島区住民と負担を共有するため、4月から7月までの4カ月間、10%の減額措置を導入する提案を盛り込んでおります。

議案第50号 橋本市事務分掌条例の一部を改正する条例についてであります。

平成21年4月1日付で機構改革を予定しておりますが、現在、企画部広域ごみ対策室の所管である広域ごみ処理施設及び周辺整備に関することにつきましては、今後農業関係を中心とした地域活性化交流施設の整備が主な

事業内容となりますので、当該事業を企画部から経済部に所管がえを行いたく、所要の改正を行うものであります。

議案第51号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

近年の景気低迷により所得の増加が見込めない情勢の中で、医療費の伸びに対して国民健康保険税の確保が難しく、事業運営は非常に厳しいものとなっております。平成20年度の本市の国民健康保険特別会計は大幅な制度改革に伴い、後期高齢者支援金等新たな支出も増加し、平成19年度の繰越金があったにもかかわらず、さらに基金を取り崩さざるを得ない状況であります。

つきましては、当該特別会計の健全化を図るため、平成21年度の国民健康保険税率を改めるものであります。

議案第52号及び議案第53号は、ともに介護保険料率の改正に関するものであります。介護保険制度は平成12年度より施行され、平成21年度で4期目に入ります。このたびの介護保険料率の改正につきましては、新たな介護保険料段階として、高所得者を対象とした第7段階を新設し、介護保険料基準額の上昇を抑制するなど、低所得者の保険料負担の軽減を図るとともに、介護従事者の処遇改善のために実施される介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を段階的に抑制するための特別規定を設けることを主な内容としております。

この特例規定に係る財源として国から介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されることになっております。つきましては、議案第52号において、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の適正管理を行うため、橋本市介護

従事者処遇改善臨時特例基金条例を制定し、議案第53号において、このたびの介護保険料率の改正に係る所要の改正を行うため、橋本市介護保険条例を改正することをあわせて提案するものであります。

議案第54号及び議案第55号は、ともに公の施設の指定管理者の指定についてであります。議案第54号は、橋本市高野口IT地域交流センターの指定管理者として高野口町商工会を指定することについて。議案第55号は、橋本市高野口パイル織物開発センターの指定管理者として紀州繊維工業協同組合を指定することについて、それぞれ地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

選第1号は人権擁護委員候補者の推薦についてであります。これは人権擁護委員として、織田篤氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

以上、議案7件、選1件、計8件についてご説明を申し上げました。議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）市長の説明が終わりました。

これより議案第49号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）議案第49号の橋本市特別職給与条例等の一部を改正する条例についてですけども、今市長の説明を聞かせていただきまして、4カ月遅れ、広域のごみの処理場が地域の方にご迷惑をかけたということなんですけども、私はこの間からの一般質問で言ってますように、私は橋本市は何の落ち度もないと思ってます。落ち度があるのは業者

やと、ずっと言ってますので、ここで市長の給料を切るなんていう必要は絶対ないですよ。ほんまに市の職員が何かしたとか、不届きじゃないけどもミスをしたとか、いろんな形の中で、それはもう市長としての管理責任じゃないですけども、やっぱり任命責任ありますね。人事的なものとか、いろいろありますやんか。それに対して責任をとるのであれば、それは僕理解は。あんまり、そやけどトップが給料さわるというのは、僕は基本的に好きではないんですけどね。改革するほうが先ですからね。

それで、今回の場合は、あくまでも広域における業者のこれは完全なミスです。その遅れによる被害です。ですから私は、一般質問でも言わせてもらったとおり、しっかりと業者に対して橋本市が受けたいろんなさまざまな混乱、被害、見えないものをしっかりと業者に言って、期日までに間に合わせていただくように全力を挙げて、市長もやって取り組んでいただければ、私はそれ以外何の責任もないと思っております。

ですから市長、給料を下げるとか云々じゃなしに、そっちのほうを一生懸命やっていたきたいんですけども、市長のお考えいかがでしょう。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）広域組合のごみ焼却場の建設でございますが、4カ月遅れということの中で、私も機会あるごとにさらに間違いない、安全・安心できる施設をとということで取り組んでおるところでございますけれども、事実上中島区、それから向島区には大変地元としてご迷惑をおかけしたということで、その迷惑の一端を共有させていただきたいという私の考えでありますので、ご了承をいただきますようお願いいたします。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第49号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第49号 橋本市特別職給与条例等の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第50号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第50号 橋本市事務分掌条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号について質疑を行います。質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）国民健康保険税の大幅引き上げの条例改正なんですけれども、今度の平成21年度の橋本市国民健康保険特別会計について市長がどのように説明をされたかと申しますと、医療給付費などの減額により対前年度と比べ11%の減少となっています。

医療給付費が減額になれば、当然、まあ言うたら、値上げしなくていいはずなんです。それが、今回また追加議案が出てきまして、今度は所得の増加が見込めない情勢の中で医療費の伸びに対して国民健康保険税の確保が難しいということで大幅な値上げになっております。

最初に出された予算案につきましては、まあ言うたら、全然実情に合っていない予算ということになるんじゃないかなと思いますし、また、値上げにつきましてもかなり大幅な値上げになっております。一体、同じ議会の中でこれだけ矛盾した議案が出てくるということについて説明をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）はじめに、先ほどの基金の件なんですが、5億9,651万4,936円があったのが、年内取り崩しが3億540万3,000円、そこへ年内積立金が183万6,000円、その残高が2億9,294万7,936円となっております。えらい申しわけございませんでした。

減った理由につきましては、これは医療費でございます。医療費の支払いでございます。

続きまして、今阪本議員のおただしですけども、この予算を組んだときは、11月、12月のときでございまして、そのときには、まだ20年度は医療の制度改革がありまして、その後期高齢が国保から抜けるとかいろいろそういうふうな事態がありまして、実際にどれぐらい要るかという形の中で、医療費がつかめなかったというのが事実でございます。予算編成しておりまして、その後いろいろ検証しておりましたら、非常に予算が組めないというような、この予算ではやっていけない。

それで、当初については、国保については一定のルールがございまして、議員さんもご存じと思うんですけども、国庫支出金や一般会計からの繰入金とその他の収入から算出されたその残りの財源が保険税ということになりますので、そういうことでしてしましたら、基金を取り崩しても非常に難しいというふうな状況になってきて、今の申しわけないですけども、大幅な値上げをせざるを得ないというふうな形になってきたのでございます。

えらい申しわけございませんが、そういうちょっと説明が不十分かと思っておりますけども、そういうことで、今回の値上げということになります。そういうことでございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）3年前にも介護納付分がかなり大幅な値上げになったわけです。ま

た、今回の大幅な値上げ。そうでなくても、収納率が92%を割ってきているという状況の中で、私自身の税をざっと計算してみましたら、だいたい年間12万円ぐらい値上がりをするんです。議員報酬だけで1人だけの国保税で言いますと。多少ちょっと計算間違っているかもしれませんが、何というか、今景気が悪い大変なときに、これだけの大幅な値上げというのは、直接生活を直撃しますし、とてもじゃないけど払えないという方が増えてくるのではないかというふうに思うんです。

いろいろと、基金も残り少ないということで、努力はされたのかもしれませんが、とにかく、上げ幅があまりにも大き過ぎるのではないかなというふうに思うんですけれども、もっと段階的に賦課ということはできなかったのでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）この提案をするにあたって、いろんな値段の設定ということでやったと聞いております。そして、した結果がこれが、中で他市とも、他市と比べたら具合悪いんですけども、一応、医療費の総額から割り出して金額決めまして、それから他市と一応比べさせていただきました。もともと20年度までは、橋本市は9市の中でも一番最下位ぐらいの医療費であったと思っております。本来ならば20年度にはこれは上げておかないと、ちょっと財政的には難しかったというふうな形で今、結果的には思っております。

といいますのは、そのときには医療の制度改革がありまして、先ほども言わせていただきましたように、後期高齢の医療とかそういうことで国保のほうから抜けるであろうと思われた方がかなり残ってこられたということも一つの要因かと思っております。

そういうことで総合的にいろいろした結果

が今回の提案と。今回の提案でも、9市の中ではだいたい真ん中ぐらいの金額になってくるということは数字の中では出てきているような状況でございます。そういうことでご理解いただけたらありがたいと思っております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）一つ教えてほしいんですが、この国民健康保険税の改正ということなんですが、後期高齢者医療制度をつくったときに一つ言われておったことで、職域保険と地域保険という決定的な違いがある中で、国民健康保険の高齢者が増えていくという状況の中で、やっぱり国民健康保険をどないか救わなあかんという側面が後期高齢者医療制度に言われていたように思うんです。結果として実施してみました。一番聞きたいのが、実施していない状況よりも上がるのがまじやったのか、その辺、市の見解を教えてくださいたらありがたいんですが。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）申しわけございません。ちょっとその分析がちょっと私わかりません。ちょっと時間いただきましたらありがたいと思います。済みません。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）細かなことは文教厚生委員会で議論していきたいわけですが、この国保税のいわゆる金額の算出をする場合、世帯割、それから均等割、それから資産割、所得割と四つあるね。国保税がなぜ滞納が多いかという、均等割の部分が低所得者にどっかりとかかってくるんです。重たくかかるんですよ。

その部分で今回5,400円ですか、引き上げるという案になってますね。1万9,200円から2万4,600円と、これはきついと思いますよ。先ほど約470世帯ですか、納期までに払えない人

たちがある。これは十分に想像できるんですけども、低所得者層なんです。低所得者層に、いわばお金のないところから取ろうとするんや。ここに無理があるんですよ。

法律の世界では、ないところからは取れないとなっている。これ、わざわざこれだけ低所得者層にも等しく、今阪本議員、所得が多いほうだと思うんですが、大きく上がるという話がありましたけど、さらにひどいのは低所得者層だと思うんです。これでは、収納率といいますか、こんな悪くなるのは目に見えてますわ。行政が自分でつくってることになりますよ、これ。

だから、もっと、何度も言いますけれども、市民の生活、これをしっかり実態をとらえていただいて、それに対応できる国保のいわゆる税額をやっぱり決めて、もうそんな高額な人も、中間の人も、低所得者の人も等しくこれだけ全部上げろというふうに、僕はこれ新旧対照表を見て強く感じるんですが、もう長く言いませんが、その辺の配慮をされていないんじゃないでしょうか。これは本当に市民の皆さんの暮らし、本当に大変にしようというふうに強く感じるんですが。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）先ほども答弁させていただいたんですけども、担当部署のほうでもいろいろ四苦八苦してこの値上げについて検討した結果、いろいろさわってそういうような形になってきたと。ご指摘のとおり、何もかも上げる時期に国保税を上げることにつきましても、できるものなら上げたくなかったんです。ですけれども、実態を見てきたときに、議員さんもお存じのとおり、医療費が年々上がってきているというような状況で、そのやつについての税ということで検討させていただきましたら、そういうことになってきたというのが実情でございますの

で、ご了解をいただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）一つだけ確認しておきたいんですが、税を決めるときに所得割、均等割、世帯割、人数割やったかな、いろんな割り方ありますが、その比率というのは、橋本市において変えられるのか変えられないのか。制度的に、橋本市だけ変えてもいいのか悪いのかとか、その辺についてちょっと教えてください。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）市のほうでそれは変えられるということで聞いております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第51号については、文教厚生委員会に付託いたします。

次に、議案第52号と議案第53号の2件を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第52号と議案第53号の2件については、文教厚生委員会に付託いたします。

次に、議案第54号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）54号なんですけども、これも付託になるのかな。私は総務ですので、ちょっと質問しておきます。

今現在、IT地域交流センター、これ指定管理今までやってきて、その効果というのか

成果というのか、これは2階にITの機器ですな、器具というのか、何台かあると思うんですけども、もともとそこで若者とかお年寄りとかそういうITのそういう機器を利用して、これからの時代ということで、2階に何台ぐらいあったのかな。

それと、それが今現在使われておるのか、指定管理の中で。もうなくなっておるのか、2階へそのまま置いてあるのかということと、それをやっぱり有効に使っていくというのか、そういうのを、市の財産やけども指定管理にする以上は、そういう機械を使わないなら別の施設に使ってもらうというのか、という方法もあるやろうし、下の店というのか、何というのか、商工会がやってますけど、この間も出てましたけど、再織のものも展示をして、アルバイト職員か何かを置いて販売もしておるし、それからむくのき作業所の、大方日曜日に障がい者のそういう喫茶店的な、コーヒーとかそんなも販売してますね。それは行ってやってもらったらいいんですけども、もし指定管理になれば、障がい者の方々の喫茶店やさかい。いいんだけど、本当にこう、あれかなり何千万円といういわば世耕さんかな、代議士が予算とっていただいて、ITの相当あれ国から、機器が約4,000万円ぐらいの予算をもらって、それで設備してあると思うんですけども、それが有効に使われているかどうかというのをね。やっぱりそういうのをちゃんと組み立てをやらんと具合悪いなと思うんですけども。そういう点についてお伺いしておきたいと思います。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）お答えさせていただきます。

このIT交流センターにつきましては、まち中にぎわい創出事業ということで、国からの補助金で事業を立ち上げております。総事

業費は4,100万円という事業でございます。それから、補助金の分が2,950万円でございます。この当時でございますが、平成16年だったと思うんですが、開設したのが、16年の7月と思います。その当時はまだ、パソコンというんですか、そういうインターネットの教室とかそういうもろもろのものがあまり整備されていなかったという時代でございますので、いろんな活用ができていったわけでございますが、今実際2階にあるパソコンは有効活用しているかといえば、あまりされていない。

なぜかといいますと、民間のほうでパソコン教室が増えたことや、公共でも無料のパソコン教室というのが立ち上がって、今現在ではそれもだんだん減ってきていると。各家庭にパソコンが普及しまして、CD1枚でそれが全部すべてやっていけるというような状況が来たと。時代の移り変わりといいますか、そういうこともありまして、このパソコン教室についてはあまり活動していないというのが現状でございます。

1階に、高齢者交流健康システムというのがございまして、血圧を測定して、それをパソコンの中に登録しまして、健康状態を管理していくというものがございます。それで老人の方が登録をさせていただいているということでございます。

それと、あと、先ほど質問にもございましたように、土曜日にむくのき作業所が喫茶店コーナーを開設しております。それを開設するのに、料金をいただいて、利用していただいているというのが現状です。

それから、立ち寄り所の入場者については、この喫茶店コーナーを含めまして年間3,443人というのが19年度の実績でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）それで、僕の言いたい

のは、2階がかなり広いですね。1階だけを使って、建物があれ非常にいい建物なので、やっぱり地域の交流の場として広く使っていただくというか。今、パソコン教室がそこでしないということになれば、その機器を練習用というか、練習するのに、ほかのセンターというかそういうところも欲しいというところもあるので、そこら市のほうでいっぺん検討して、何台かそういう高齢者とか障がい者の地域地域で習いたいという人がいたらそこへ分配をして、2階をあけて、それで商工会の人にも2階もこっそり使ってもらって、有効にやっぱり。こっそりということないけど、上下有効に使ってもらわんと、機械入れたままで何もせんと2階そのままほってあるのやしな。それではもったいないわけでしょう。あれ銀行の跡やし、中の建物もものすごくいいしするので、もっとあそこを駐車場もせっかくつくってあるのやし、何台かしか入らんけども。橋本市の全体のものに、入れものを一つの拠点にしてもらうように2階もあけたほうがいいと思うんですけど、そういうことも含めて、ここで議論する気もないんやけど、経済建設委員会のほうでそういうことも含めて審査していただきたいということを一応申し入れしておきます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第54号については、経済建設委員会に付託いたします。

次に、議案第55号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第55号については、経済建設委員会に付託いたします。

次に、選第1号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）先ほど岩田議員にお答えさせていただきました、均等割と

か自由に変えられるのかという質問ですが、所得割と資産割で50%、均等割と平等割で50%、この率は変えられないということでございます。先ほど、間違えました。えらい申しわけございません。

○議長（中上良隆君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明3月13日から3月25日までの13日間は委員会審査等のために休会とし、3月26日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

この際、各委員会の開催日程等について日程表を配付いたさせます。

（職員・日程表配付）

○議長（中上良隆君）配付もれありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）配付もれなしと認めます。

各委員会の開催日程等については、ただ今配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご出席願います。

本日は、これにて散会いたします。

（午後6時19分 散会）